

会 議 録

会議の名称	平成29年度 第1回笠間市男女共同参画審議会		
開催日時	平成29年7月25日(火) 午前9時30分～11時10分		
開催場所	笠間市役所2階 庁議室	事務局	市長公室秘書課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>	傍聴者数	なし
出席者	委員：橋本委員、多川委員、黒川委員、畑岡委員、大塚委員、斉藤委員、南雲委員、田村委員、川崎委員、長堀委員、橋本委員 事務局：塩畑公室長、三次課長、甘利課長補佐、関根		
議 題	(1) 平成28年度男女共同参画推進事業の実績について (2) 平成28年度重点的に推進した事業の実績について (3) 第3次男女共同参画計画策定に伴う市民意識調査の結果について (4) 平成29年度重点的に推進する事業の計画について (5) 第3次男女共同参画計画策定について (6) 審議会等における女性委員の参画率について (7) 男女共同参画推進作品選考委員の選出について		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
1 開会 2 あいさつ 3 新任委員紹介 4 協議事項 (1) 平成28年度男女共同参画推進事業の実績について 会 長 事務局から説明をしてください。 事務局 (資料に基づき説明) 会 長 意見や質問はありますか。 ※質問、意見特になし (2) 平成28年度重点的に推進した事業の実績について 会 長 事務局から説明をしてください。 事務局 (資料に基づき説明) 会 長 意見や質問はありますか。 委 員 事業者の認定について、金融機関やスーパーなど、笠間市内にいくつか支店があるが、認定されていない支店がある。同じ企業で管理形態は一緒だと思われるので、一緒に認定できないのか。 事務局 事業所単位で認定しており、申請があった支店を認定している。他の支店も一緒にとお話したところ事業所のほうから単独でよいと回答があった。			

委員 支店単位での認定についてはそれはそれでよい。ただ認定を受けていない支店はそのことについて何も感じないということが、この認定制度の趣旨が伝わっていないということではないか。行政のアプローチが足りないのでは。

会長 アプローチの仕方などについて今後考えていただけたらということでもよろしく願います。他に質問はありますか。

委員 男女共同参画推進作品の応募数で、28年度の実績が1,648点。29年度の目標値が300点と極端に少ないのはなぜか。

事務局 以前は、作文やポスターを募集していたが、28年度は標語にしたため応募点数がかなり増えた。第2次計画策定時は、ポスターの募集をしていたので目標値を300点と掲げたと思います。

会長 第3次計画では、途中で募集内容を変更した場合、数値が変わるため表現の仕方も工夫したほうがよいのでは。

事務局 第3次計画ではどういう形にするか今後協議をさせていただき、目標を設定したい。

委員 標語は参加しやすいからこれだけの応募数になったと思う。子どもたちは課題も多く、作文やポスターは取組みに時間がかかる。応募数を増やすためには参加しやすいものを今後も検討していただきたい。

会長 学校から標語になって取組みやすくなったという話も聞いている。よろしく願います。

(3) 第3次男女共同参画計画策定に伴う市民意識調査の結果について

会長 事務局から説明をしてください。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 意見や質問はありますか。

委員 説明のなかで、前回との比較があったが、今日の資料には前回の数値がどこにも掲載されていない。十分配慮したうえで表現してほしい。
調査方法として、インターネットを利用してはどうか。

事務局 前回との比較については計画策定時に掲載していきたい。今回の意識調査については、計画策定の他課と併せて実施したため郵送で行っている。今後はインターネットでの調査も検討したいと思います。

会長 アンケートの結果については表現方法をよろしく願います。ほかにあれば願います。

委員 「社会における女性活躍を推進するために必要な取組」という調査結果で、もっとも多かった意見が「育児休暇、介護休暇などの充実に関する取組」となっている。30年

前とあまり変わっていないと思う。女性の意識は変わっているが、制度が追い付いていないのでは。育児関係のさまざまな取組みがあるが、介護についての制度についてどのようなものがあつたらいいか質問を設けることで福祉制度の充実の方向が見えてくるのでは。

事務局 今後そのような質問も設けたいと思います。

(4) 平成29年度重点的に推進する事業の計画について

会 長 事務局から説明してください。

事務局 (資料に基づき説明)

会 長 意見や質問はありますか。

委 員 認定事業者について、毎年3社ずつ認定しているが、市として何を目標にやっているのかがわからない。女性従業員が比較的多い職場(金融機関やスーパー)すべて認定するとかしないといつまでたっても男女共同参画は進まないのでは!

事務局 19年から認定事業者ということで規則に基づき表彰しているが、当初は1事業者5万円という補助もあった。そのため、予算の関係上3者ずつ認定してきたところ。事業者から補助を辞退されたこともあり2年前から補助制度はなくなりました。現在、表彰しているだけで市のなかで活躍につながっていないところがあるため、第3次計画では女性活躍の方へシフトを移しながら、今後どうするか検討していきたいと思ひます。

会 長 認定された30事業者の連携とかアフターフォローとかは。

事務局 連携はとくにしていなかったが、今回、女性リーダーの育成ということで補助金の見直しもしている。事業者に対し今後も女性活躍の推進を図っていきたい。

委 員 社会環境は大きく変わっているため、第3次計画に期待します。

会 長 ほかにご意見ありますか。

委 員 今は、男性までが育児休業を取得できる時代となり、以前から比べると大分、男女共同参画の理解度は深まっていると思ひますが、少しでも理解をしていただくためには、3者ずつでもこのような認定制度を続けていくことが必要だと思ひます。

会 長 大きな企業は理解し推進しているところが多いと思ひますが、大部分の方が働いているのは中小企業であるため、そのようなところに男女共同を進めてもらうことが課題です。第3次計画に組み入れていければと思ひます。

(5) 第3次男女共同参画計画策定について

会 長 事務局から説明をしてください。

事務局 (資料に基づき説明)

会 長 意見や質問はありますか。

※質問、意見特になし

(6) 審議会等における女性委員の参画率について

会 長 事務局から説明してください。

事務局 (資料に基づき説明)

会 長 意見や質問はありますか。

※質問、意見特になし

(7) 男女共同参画推進作品選考委員の選出について

会 長 事務局から説明してください。

事務局 (資料に基づき説明)

会 長 意見や質問はありますか。

委 員 標語の選考委員は会長、写真の選考委員は副会長が適任である。

会長・副会長 了承する

5 その他

・デートDV防止人権教室について

事務局 新聞掲載記事紹介

会 長 内容説明

6 閉会